

群会議の話題

2021年
8月17日
485号

東京土建一般労働組合
小金井国分寺支部
電話042(324)5940

部内資料

仲間の声で休業補償を勝ち取る

8月、戦争の悲惨忘れない

1945年8月6日は広島、9日は長崎に人類史上初、世界で唯一、戦争で原爆が投下されました。それから76年。大量殺りく、大量破壊、原爆によって命を奪われた人は21万人にも及び、その数は今日もお増え続けています。「戦争」の残酷さ、悲惨さを私たちは忘れてはいけません。今年、人類史上初めて核兵器を

違法化し、核兵器の非人道性を明記した「核兵器禁止条約」が1月に発行された年です。現在55か国が批准し、世界の流れは間違いなく核兵器廃絶と核被害者の救済を支持しています。組合では条約に反対している日本政府の立場を変えさせるためにも国民的運動を広げていきます。

工務店が元請の三菱ケミカル(株)現場の死亡事故」の続報です。支部の仲間(内装)から「現場はストップしたが休業補償はない」と情報あり、本部を通じて竹中へ要請しました。その後(8月)仲間から「竹中から『休業補償を払う』といわれ振込待ちだ」といううれしい報告がありました。やっぱり「仲間の声が現場を変える」です。引き続き現場情報をお寄せください。8月もコロナと熱中症に要注意。体・健康第一で8月を乗り切ろう。

「竹中」が休業補償を支払いへ

先月のこの紙面で紹介した「竹中

制度利用でコロナ危機を乗り越えよう

コロナ関連の給付金(国や都の月次支援)、土建国保料免除などまとめました。それぞれ申請期限があります。対象の有無を含め、まずは組合へ相談ください。制度を利用しコロナ危機を乗り越えよう。

①「国」の月次(げつじ)支援金

【対象】コロナの影響で収入が2019年、2020年と2021年6月、7月、8月の各月を比べて50%以上減少していること(すべて該当の場合は3回申請)

【締切】6月は8月末、7月は9月末、8月は10月末

【組合で「一緒に書類作り」と「データ入力」の相談会】
【個人の持ち物】帳簿(2019年1月～2021年6月の売上台帳、請求書、領収書) 免許証、確定申告書控え2年分(2019、2020年)、通帳(2019年以降)、取引先会社の情報、スマートフォン(メール)。

【とき】8月25日(水)、26日(木)、27日(金)

【時間】午後5時～8時【会場】支部事務所 *要予約

②「東京都」の月次支援金

東京都では、都内業者向けに、都独自の月次支援金を行なっています。制度として①30%以上の売上減少から対象、②国の支援金の上乗せ給付もあるなど、多くの仲間が対象になる可能性があります。現在の対象月は4、5、6月で、締切は10月末です。
*7月以降の申請は調整中。

(国)月次支援金	中小法人等	個人事業者等
50%以上の売上減少	上限 20万円/月	上限 10万円/月
(東京都)月次支援金	中小法人等	個人事業者等
50%以上の売上減少	上限 5万円/月	上限 2.5万円/月
30%以上～50%未満の売上減少(国は対象外)	上限 10万円/月	上限 5万円/月

計算例です。個々の金額で計算してみよう。

【収入算出】

2021年1月以降で任意の連続した6ヶ月の合計を2倍して21年の収入見込を算出します。

【計算例】

19年收入600万(ア)、20年收入500万(イ)、21年2～7月の収入が120万(ウ)で、120万(ウ)×2=240万(エ)を21年の年間収入見込とした場合 ↓

$$\text{◎ } (500 \text{ 万(イ)} - 240 \text{ 万(エ)}) \div 500 \text{ 万(イ)} \times 100 = 52\% \leftarrow \text{減少率}$$

【減免割合】(入院共済含む) コロナの影響で ↓

- ①2020年と比較して50%以上減少⇒4ヵ月免除
- ②2020年と比較して40～49%減少⇒3ヵ月免除
- ③2020年と比較して30～39%減少⇒2ヵ月免除
- ④2019年と比較して30%以上減少⇒2ヵ月免除
- ⑤世帯主の死亡及び重篤な傷病の場合⇒4ヵ月免除

③東京土建国保料の免除
新型コロナウイルスの影響により生活が著しく困難になり次のいずれかの要件を満たす方は保険料が免除となります。*今回の減免は、申請後の月にかかる保険料が対象になるため返金はありません。

【必要書類】減免申請書(支部)、収入減少割合報告書(支部)、2019、2020年分の収入額が確認できる書類(確定申告書、源泉徴収票、非・課税証明書等)、2021年の収入が確認できる書類(売上台帳、給与明細など)【締切】2021年11月12日(水)支部必着

土建国保のコロナ感染症手当金

***感染者増で申請する仲間が増えています。**
 新型コロナウイルスで、感染又は感染が疑われる方が、療養のために仕事を休んで収入が減った時に「新型コロナウイルス感染症手当金」の制度があります。

東京土建国保利用者で新型コロナウイルスに感染して収入が途絶えた、減少した方が支給対象です。パート等で収入を受けている家族、青色・白色専従者も対象となります。コロナ感染で苦しむ仲間へ伝えましょう。

1、手当金を受けるための条件
①感染症の療養のため仕事ができないこと
 <給与所得者> 事業主の証明/医療機関の証明※パート等で収入を受けている家族、青色・白色専従者も対象
 <事業所得者> 医療機関の証明が必要

②連続する3日を含み4日以上仕事を休んでいること
 2020年1月1日から2021年9月30日の期間で仕事ができなかった期間のうち、4日目以降で療養のために休んだ日の合計日数が支給対象になります。

③給与所得者では、給与の支払いが無い、またはその支払額が感染症手当金より少ないこと(差額分が支給)
2、支給額
 <給与所得者(組合員・家族)>
 直近の継続した3月間の給与収入の合計÷就労日数×3分の2×療養のため休んだ日数(待機期間3日除く)
 <事業所得者(組合員)>
 働き方に応じて1日3,400円から5,000円×療養のため休んだ日数(待機期間3日除く)

3、申請書(4種類から必要な書類を選択)
 A) 被保険者記入用(被用者用)、B) 被保険者記入用(被用者以外用)、C) 事業主記入用、D) 医療機関記入用

コロナを乗り越えよう

「誰も得しないインボイス」を中止させよう

インボイス制度の事業者登録が10月1日から各税務署で開始されます。慌てての登録は控え、事前に組合に相談してください。仮に事業者登録を行なうと免税事業者であっても消費税の課税事業者となり、2年後の年間売上が500万円でも消費税を納税する

ことになりません。また建設業だけではなく、保険の外交員、ヤクルトレディー、シルバー人材の各職も対象になる可能性があります。まず学習(10月25、26日)し、「誰一人得をしない」インボイスを中止させよう。

原水禁カンプのお願い

今年の原水爆禁止世界大会はコロナの影響によりWEB開催となりました。そ

のため参加費収入が集まらず活動継続の危機です。「核兵器禁止条約に参加せよ」の声を止めないためカンプのご協力をお願いします。

熱中症で死亡事故

7月10日、文京区の解体現場で70代の作業員が体調不良を訴えトラックで休んでいましたが、2時間後死亡が確認されました。異常な暑さです。誰もが熱中症になる危険があります。こまめな水分補給と休憩、十分な睡眠の確保など気を付けましょう。

本部安全標語コンクールで優秀賞を受賞
「なぜ言わぬ! 見て見ぬふりが命取り」
 (国西・大工・矢吹さん)

【とりくみ案内】
 事務所閉所 8月16日(月)、17日(火)、18日(水)
 9月1日(水)
【専門家の無料相談会】
 法律相談 組合事務所 8月26日(木) 13時半～
 社労士相談 組合事務所 8月24日(水) 13時半～
 経営相談 組合事務所
 中小企業診断士と日程調整

【2021年8月17日～9月16日】

8/17	火	群会議
18	水	
19	木	分会財政 総がかり行動
20	金	アスベスト期日行動
21	土	
22	日	
23	月	厚文 書記長会議
24	火	社労士相談会 消費税駅宣
25	水	住宅デー実行委員会 後継者 月次支援相談
26	木	法律相談会 住宅センター 月次支援相談
27	金	仕事・住まいの相談連絡会 月次支援相談
28	土	
29	日	
30	月	建設委員会
31	火	立川ふれクリ土建デー
9/1	水	中執 書記局会議 四役会議
2	木	アスベスト法改正関連学習会 常任執行委員会
3	金	シニア秋の活動者会議
4	土	主婦の会ぶどう狩り
5	日	いのちを守る全国行動 執行委員会・拡大出陣式
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	(事業所訪問行動)
10	金	分会四役 (事業所訪問行動)
11	土	
12	日	青年部活動者会議
13	月	本部書記長会議 分会執行 長楽の会役員会
14	火	憲法学習集会
15	水	拡大②
16	木	拡大② (事業所訪問行動)

【職業病対策】毎月最終火曜日は立川相互ふれあいクリニック【要予約】
 8月31日(金) (13時半～14時半)
【緊急事故連絡先】
 火災(労働共済) 03-3366-7908
 自動車(関自共) 0120-89-8819

